

日本工業標準調査会 標準部会 第16回窯業技術専門委員会 議事録

1. 日 時： 平成18年2月2日(木) 14:00~17:00

2. 場 所： 経済産業省 別館5階511共用会議室

3. 議 題：

- | | |
|------------------------|-------|
| (1)委員会長の選出 | 参考資料1 |
| (2)前回議事録の確認 | 資料1 |
| (3)工業標準制定案の審議 | |
| R6261 研磨フラップディスク | 資料2 |
| (4)日本工業規格改正案の審議 | |
| R3410 ガラス繊維用語 | 資料9 |
| R3411 ガラスチョップドストランドマット | 資料3 |
| R3412 ガラスローピング | 資料4 |
| R3413 ガラス糸 | 資料5 |
| R3414 ガラスクロス | 資料6 |
| R9001 工業用石灰 | 資料7 |
| R9011 石灰の試験方法 | 資料8 |
| (5)国際標準化を巡る最近の動向について | 参考資料2 |
| (6)その他 | |

4. 出席者

- | | | |
|--------|-------|------------------------------------|
| (副委員長) | 植松 敬三 | 長岡技術科学大学 教授 |
| (委員) | 安藤 秀征 | 黒崎播磨株式会社 技術部担当部長 |
| | 荻原 行正 | 鹿島建設株式会社 建築管理本部本部次長 |
| | 影山 雅英 | 日東紡績株式会社 福島工場総務部付課長 |
| | 片山 康三 | セントラル硝子株式会社 品質管理部長 |
| | 阪井 博明 | 日本ガイシ株式会社 中央研究所長 |
| | 福泉 秀明 | 東邦テナックス株式会社 開発研究所研究企画室 |
| | 町田 隆志 | 株式会社日立製作所 日立研究所エネルギー材料研究部
主管研究員 |
| | 山内 幸彦 | 独立行政法人産業技術総合研究所 計測ロニイ研究部門
副部門長 |
| (関係者) | 植木 正義 | 株式会社光陽社 取締役 |
| | 藤代 和範 | 研磨布紙協会 専務理事 |
| | 小浜 峯一 | セントラルグラスファイバー株式会社 |
| | 鈴木 康一 | 旭ファイバーグラス株式会社 |
| | 中川 勇 | 日本電気硝子株式会社 |
| | 佐藤 実 | 旭シュエーベル株式会社 |
| | 鶴澤 孝夫 | 硝子繊維協会 |
| | 安江 任 | 日本大学 理工学部教授 |
| | 汐待 孝信 | 吉澤石灰工業株式会社 製造部技術グループ主査 |
| | 渡辺 忠明 | 日本石灰協会 主事 |

(傍聴者)	鈴木 節子	財団法人日本規格協会 規格開発部規格業務課
(事務局)	岩永 明男	経済産業省 産業技術環境局 産業基盤標準化推進室長
	田中 康裕	経済産業省 産業技術環境局 産業基盤標準化推進室 課長補佐
	汗部 哲夫	経済産業省 産業技術環境局 産業基盤標準化推進室
	古川 卓也	経済産業省 産業技術環境局 産業基盤標準化推進室

5. 議事

(1) 委員会長の選出

事務局より植松副委員会長が推薦され、満場一致で承認された。

(2) 前回議事録の確認

議事録(案)が事務局より通読され、異議なく確認された。

(3) 工業標準制定案の審議

R6261 研磨フラップディスク

資料2に基づき、株式会社光陽社 植木氏より概要説明があった後、審議が行われた。以下の点を再検討し、次回に再審議することとなった。

- ・ 3.2における孔径の寸法許容差について、対応ISO規格では+0.16mmのところを本JISでは+1.0mmにしているが、安全性の懸念がある。

(4) 日本工業規格改正案の審議

R3410 ガラス繊維用語

資料9に基づき、旭シュエーベル(株) 佐藤氏より概要説明があった後、審議が行われた。以下の点を修正の上、承認された。

- ・ 3.1の1001(Eガラス)における「2.0%未満」を「2.0%以下」へ修正する。

R3411 ガラスチョップドストランドマット

資料3に基づき、セントラルグラスファイバー(株) 小浜氏より概要説明があった後、審議が行われた。以下の点を修正の上、承認された。

- ・ 2.引用規格からJIS K 7100を削除する。(引用箇所がないため。)
- ・ 3.定義において、JIS R 3410で定義してある用語(Eガラス、アルカリ含有率)は、この規格で改めて定義する必要はないため削除する。

R3412 ガラスローピング

資料4に基づき、旭ファイバーグラス(株) 鈴木氏より概要説明があった後、審議が行われた。以下の点を修正の上、承認された。

- ・ 2.引用規格からJIS K 7100を削除する。(引用箇所がないため。)
- ・ 3.定義において、JIS R 3410で定義してある用語(Eガラス、アルカリ含有率)は、この規格で改めて定義する必要はないため削除する。
- ・ 5.d)における「・・・、2%以下・・・」の部分は、「・・・、2%以下(質量分率)・・・」へ修正する。

R3413 ガラス糸

資料5に基づき、影山委員より概要説明があった後、審議が行われた。以下の点を修正の上、承認された。

- ・ 2 . 引用規格から J I S K 7 1 0 0 を削除する。(引用箇所がないため。)
- ・ 3 . 定義において、J I S R 3 4 1 0 で定義してある用語 (E ガラス、C ガラス、アルカリ含有率) は、この規格で改めて定義する必要はないため削除する。
- ・ 5 . d) における「・・・、1 . 0 % 以下・・・」の部分は、「・・・、1 . 0 % 以下 (質量分率) ・・・」へ修正する。
- ・ 5 . f) における「・・・、2 % 以下・・・」の部分は、「・・・、2 % 以下 (質量分率) ・・・」へ修正する。

R3414 ガラスクロス

資料 6 に基づき、影山委員より概要説明があった後、審議が行われた。以下の点を再検討し、次回に再審議することとなった。

- ・ 表 2 及び表 3 における「厚さ (参考値) 」について、(参考値) という記述があると規定値の意味合いが曖昧になるため、(参考値) という記述を削除する方向で再検討する。

R9001 工業用石灰

資料 7 に基づき、日本大学 安江氏より概要説明があった後、審議が行われ、異議なく承認された。

R9011 石灰の試験方法

資料 8 に基づき、日本大学 安江氏より概要説明があった後、審議が行われ、異議なく承認された。

(5) 国際標準化を巡る最近の動向について

参考資料 2 に基づき、岩永産業基盤標準化推進室長より説明があった。

以上